

歯科治療を希望される障がいのある皆様へ

障がいのある皆様がより身近なところで歯科治療を受けていただけるように、また、必要に応じてより専門的な歯科治療を受けていただけるように、お手伝いするネットワークです。

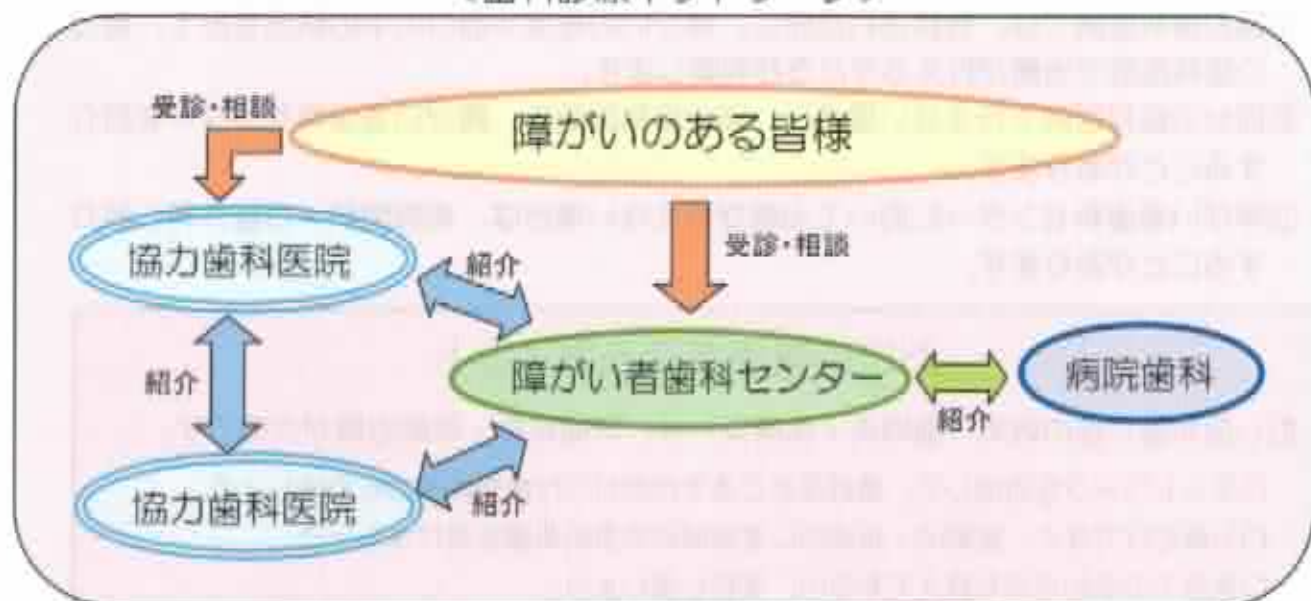
みえ歯ートネット



主な活動

- 障がいのある皆様のニーズに対応した、歯科疾患の予防や歯科治療を通じた口腔保健の向上を目指す。
- 地域で障がいのある皆様が、安心して利便性良く歯科受診できるよう、障がいの程度や治療の内容に応じて、県内障がい者歯科センターと協力歯科医院とが連携して必要な歯科医療を提供する。(歯科診療ネットワーク)
- 歯科関係者への研修を行い、障がい児(者)歯科治療への理解と知識を高める。

<歯科診療ネットワーク>



「協力歯科医院」とは？

身近なかかりつけ歯科医として、皆様の歯科治療・定期的なケア・相談窓口を行う歯科医院です。そのために研修を受け、より良い治療ができるように努めます。なお、協力歯科医院によって、対応できる障がいの程度や治療が異なります。

※協力歯科医院以外の歯科医院でも、もちろん従来どおり受診できます。

協力歯科医院の情報はどのようにしたらわかるの？

①協力歯科医院の名簿を三重県歯科医師会ホームページでご案内していますので、お問合せください。

三重県歯科医師会 HP <http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/index.html>

②「協力歯科医院名簿」は、市町担当課、福祉施設、障がい児（者）団体事務局などにお配りしてありますので、最寄りのところへお問合せください。

歯科診療ネットワークを活用するにはどうしたらいいの？

①協力歯科医院名簿を参考に、希望される歯科医院をお決めください。

②事前に電話などで、直接、歯科医院にお問合せください。

＜障がいの程度や、受診の理由などを伝えるとよいでしょう。＞

③受診時は、健康保険証と一緒に、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちください。

また、お薬をお飲みの方は薬剤情報提供書をお持ちください。

活用上の留意点

①協力歯科医院では、受診された時に、障がいの程度やお口の中の状況を見て、自分の歯科医院で治療が行えるかどうか判断します。

②自分の歯科医院で行えない場合は、別の歯科医院や、障がい者歯科センターを紹介することがあります。

③障がい者歯科センターにおいて治療が行えない場合は、病院歯科・口腔外科を紹介することがあります。

お口の健康を守るポイント

むし歯や歯ぐきの病気（歯肉炎・歯周炎）は、早期発見・早期治療が大切です。

○ネットワークを活用して、身近なところでもかかりつけ歯科医をつくりましょう。

○治療だけでなく、定期的・継続的に定期健診や予防処置を受けましょう。

○家庭での予防方法も教えてもらい、実行しましょう。

みえ歯ートネットに関するお問合せなどは

三重県歯科医師会事務局

TEL 059-227-6488 FAX 059-227-0510

三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課

TEL 059-224-2294 FAX 059-224-2340

みえ歯ートネットホームページ

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/index.html>

